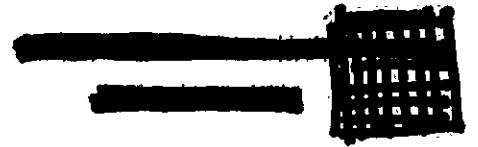


13-04
平成25年7月20日

(公社) 全日本アーチェリー連盟
副会長 島田 晴男 様



県内射場での事故について (報告)

この度、県内の射場にて発射された矢が民家に刺さる事故が発生しましたことを報告いたします。

去る7月13日(土) 17時頃 [redacted] 体育協会運営アーチェリー練習場で60歳男性 [redacted] アーチェリー協会会員が50mを練習中、コンパウンドを引き分け時にループが切れ、高さ4mの的場の上の同2mのフェンスを越えて約30m先民家の網戸に突き刺さった。幸い網戸を破り戸板で止まり人的被害はありませんでした。

これを受けて [redacted] 体協は安全性が確認されるまでアーチェリー使用を禁止。施設の構造などを委員会で検討することになりました。

原因は弓具の整備不良と引きおこし時に弓を的に対して水平に引き分けできていないからと思われます。この動作は、競技する者としては事故防止の為、再三指導されているものであります。

[redacted] アーチェリー協会は、この事態を重く受け止め今一度、各支部に対し早急に安全指導を発したいと思えます。

以上

